

令和元年度第1回埼玉県自立支援協議会議事録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和元年9月10日(火) 13時30分開会、15時30分閉会
- (2) 場所 埼玉会館 1階 多目的ホール

2 出席者

(1) 委員

岩崎 香、若山 孝之、岡田 久実子、小材 由美子、大野 文子、福應 渉、
白石 孝之、児玉 洋子、長野 洋子、日野原 雄二、猪狩 孝子
(欠席委員：丸木 雄一、小野 雄大、高野 淑恵)

(2) 事務局

障害者支援課

黛 昭則、平 明夫、龍前 航一郎、都筑 将也、中條 里仮子

障害者福祉推進課

江森 正幸、吉田 太郎

3 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に岩崎委員、副会長に丸木委員が推薦され、岩崎委員が会長就任を承諾した。

副会長に推薦された丸木委員については欠席のため、事務局が後日、本人の意向を確認し、承諾が得られた後に就任することとなった。

4 議事

- (1) 協議会が設置する部会について
- (2) 虐待防止・権利擁護部会(仮)の新設について
- (3) 障害福祉の地域相談支援体制の整備について
- (4) 県・市町村自立支援協議会合同連絡会議の開催目的・開催方法について

【議長】

初めに議事として(1)協議会が設置する部会について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

議事（１）について事務局から説明。

【議長】

ありがとうございます。それではただ今の説明で質問や疑問、分からない点などございますか。

【若山委員】

人材育成部会の方に、プログレ総合研究所、これは多分、サービス管理責任者などの研修を行っているところだと思いますが、２人の方の部署、肩書きを教えてください。

【事務局】

武川隆義氏がプログレ総合研究所の事業部長です。志村氏も同じプログレ総合研究所ですが、肩書きはいますぐここでは分かりません。

【議長】

このお答えでお分かりになりますか。

【若山委員】

それがどういう形で役割を果たしているかは見ればわかるのですが、その役割がどういうものか分からないので質問しています。

【事務局】

肩書を確認した上で、後日回答します。

【議長】

他にはいかがでしょうか。

【小材委員】

自閉症協会の小材です、プログレ総合研究所さん、ネットで見ると色々な研修をやってらっしゃるのですが、専門性がおありなのかしらと常々思っていて。ここは相談支援に従事する方の研修ですが、強度行動障害の研修などは、専門性がないと絶対できない研修です。この方たちがどれだけ障害のある方達に精通してらっしゃるか教えていただきたいです。

【事務局】

プログレ総合研究所自体は研修の実施にあたりまして、会場面ですとか受講者の募集ですとか、決定ですとか、講師の手配を行っています。研修の内容等、具体的にどういった研修をするとかについては、人材育成部会開催要領の3の(6)に部会の下にワーキンググループを置くことができるという事になっておりまして、サービス管理責任者研修はサービス管理責任者や児童発達支援管理責任者、相談支援従事者研修は、相談支援専門員などそれぞれの専門家が集まって検討し、専門性を確保しています。

【小材委員】

そのメンバーの名簿は。

【事務局】

名簿がございますが、今ここには用意がございませんので後日お送りいたします。

【議長】

具体的にどういう研修を実際になさっていて、そこにどなたがワーキングで加わっているのかが、皆さんに周知していただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

ワーキングというのは一つですか。

【事務局】

サービス管理責任者の方と相談支援専門員の方と二つあります。

【議長】

二つのワーキングがあるのですね、わかりました。

他にはいかがでしょうか。また最後なにかございましたらおっしゃっていただければと思いますけれども、それでは次に議題(2)の虐待防止・権利擁護部会(仮)の設置について、事務局の方から説明お願いいたします。

【事務局】

議事(2)について事務局から説明。

【議長】

皆様の方から何かご意見、ご質問はございますか。

【白石委員】

埼玉県発達障害福祉協会の白石と申します。まず、こういった部会が常設されることは非常にいいことだと思って、歓迎したいと思います。

意見を2点ほど申し上げたいと思います。1点目は先ほどでた構成員の関係なのですが、こちらの6つの立場の方にわかれていて、うち5名ということなのですが、どなたも欠かせない、いて欲しい構成員なので、1名どうにかなるのであれば、ぜひ6名にさせていただけるとありがたいというのが1点目です。

それからもう1点なのですが、この条例にある「検証」ということですが、ぜひ検証で終わらないで、具体的な、場合によっては施策に結びつけていただきたいと思っております。

場合によっては施策推進協議会等に自立協の意見として意見具申をすとか、障害者計画、障害福祉計画に反映させる、もしくはそうでないとしても単なる検証で終わらないで、具体的な実践に結びつけるような、そんな部会になっていただくと非常にいいのではないかなと思います。

ですので、趣旨の一番下のところに検証する事案がない場合は云々というところがありますが、検証する事案がなかったとしてもやはりぜひこの取り組みというのは継続的にというか常時行っていただけるといいと思います。意見です。以上です。

【議長】

それについて事務局の方から何かありますでしょうか。

【事務局】

ぜひ、参考にさせていただいて、それについても検討を加えたいと思います。

【議長】

ありがとうございます。それでは他の方は。

【日野原委員】

埼玉県相談支援専門員協会の日野原です。今ご説明がありまして、白石委員からもありましたが、私のほうでもこういった部会があるのはありがたい話だと思っております。

ちょっと質問になるのですが、部会の中で検証をしていくというところで、昨年度でわかっていれば結構なんですけど、県が把握して虐待という風に判断をして動いたケースはどれくらいあって、虐待の件数ですね、その虐待について全てを検証していくということで受けとってよろしいでしょうか。

あと、虐待防止の研修が毎年県でやっていると思うのですがけれども、そちら

のフィードバックしていく事も今後考えていけるものになっていくのでしょうか。その点少し質問させていただきたいと思います。

【事務局】

はい。全てについて検証するわけではなくて、重大な事案です。だから、死亡してしまったとか、あるいは死亡に近いような、全ての事案を検証するというのは考えておりません。それから研修へのフィードバックですが、ぜひやっていきたいという風に考えております。

【議長】

他の方からは、いかがでしょうか。

【小材委員】

今のご発言で、その重大な事案というのは何を基準にされているのかというのが1つと。虐待について、発達障害に関しては、親と支援者が特性を知らないがために虐待につながるという事が非常に多いのですね。

ですから、その人材育成等の研修をなさっているところに、こちらの部会で話し合った内容をフィードバックしていただいて、人材育成の際に特性を知る、対応の仕方を知るということをいろんな場面に関わる方に知っていただくよう、働きかけていただけるとありがたいなと思っております。よろしく願います。

【事務局】

日野原委員と小材委員から話をいただいた中で気がついたのですが、確かに条例をつくったときは、条例の趣旨として、そういった死亡とか死亡に近い重大事故について検証しなさいということが決められましたので、個別の検証になりますが具体的に事件がどうして起こったのか、防ぐ事はできなかったかなど重大な事案である以上やらなければならないです。

ですが、今のお話を聞くと重大な事案でなくてもこちらの部会で、個別の検証ではなくて、実は昨年こういう虐待があって、どういう原因が多いのか、全体的な検証になるのですが、そういった事はすべきかと思いました。重大な事案をやらなければならないのは思い込みで、そこまでいかなかったものについても部会で検討していくのも有意義だと思います。どういう形で検証していくかも含めて検討させていただきたいと思えますし、委員の皆様からも検討のアイデアを出していただければこちらも助かります。

【議長】

その事に関連して、他の委員の皆様何かご意見ございますか。

【白石委員】

おっしゃるとおりだと思います。特に全国の数字が出るのが12月の中旬だと思いますが、その数字に関しては様々なデータが出ております。データから傾向と対策ではないですが、それは練れると思います。

また、重要案件ではなくても虐待防止・権利擁護研修をやらせていただいている中で、統計を確認すると、虐待の認定されたもののうち、具体的な数値は忘れましたが、半数近くは軽度という、行政判断として軽度と認知されたものが一番多いです。軽度を放っておくと、中度になり重度になるという事を考えれば、日野原委員や小材委員のおっしゃるように、軽度の部分を含めて傾向と対策をうつような部会になるといいなと思います。

【議長】

ありがとうございます。表に出てくるのは報道されるような大きなものだけ、当初はそういうものだけの検証とと思っていましたが、虐待の認定されたものについて、少し幅を持ちながら部会で検討するという事を皆さん考えているという事ですね。具体的なご意見をいただいたのは3名の方ですが。

白石委員が関わる虐待防止の研修の内容に実際に結びついていくようなら、貢献度の高い部会活動になると思いますので、事務局で検討していただければと思います。

委員の人数を6人にするというのは予算上の問題でいかんともし難いでしょうか。

【事務局】

こちらも検討したいと思います。

【議長】

今お話があったような幅広い案件を見ていくなら、重大な虐待死亡案件などに限定しないならば、特にサービス事業に従事する方や各障害者団体の代表の方とかご参加いただきたいと思いますし、前向きに検討いただきたいです。

【事務局】

協議会の委員の方に2名程度、この部会に入っていただきたいのでお願いします。

【議長】

今後、事務局から該当する委員に相談があるということでしょうか。相談があった委員の方は快く引き受けていただければと思います。

それでは続きまして、議事（３）障害福祉の地域相談支援体制の整備について、に移ってもよいでしょうか。それでは事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議事（３）について事務局から説明。

【議長】

ご説明ありがとうございます、皆さんご意見、ご質問ございますか。

【日野原委員】

先ほど事務局から説明のあった基幹相談支援センターの設置について、当協会が相談支援体制整備事業としてアドバイザーの派遣を行っています。その中で把握している状況ですが、先ほど狭山の事例を紹介していただきましたが、狭山がうまくいっているのは行政と基幹相談支援センターの信頼関係ができていいるということがあります。

その一方、信頼関係がうまくいっていない地域もあります。それは基幹相談支援センターが設置されていても、設置されていなくてもあります。

今後、連絡会議の開催を検討していただいているということですが、とてもありがたいです。できれば市町村職員と基幹相談支援センター職員が同じ話を聞いて、例えば、相談支援とは何なのか、同じ認識を持っていただく事が必要だと思います。中には、地域生活支援拠点とは何か、基幹と行政との認識に少しずれがあるところもあります。ずれを修正する機会になればと思います。

基本の部分ですが、基幹相談支援センターを設置するために頑張るということではなく、設置したらどうなるか、狭山の事例も含め、なにが目的で国から示されているのか、ご説明いただけるとありがたいと思います。

国からの資料の読み込み、解釈が違うところがあると感じるので、そこを揃えていく機会になるとありがたいと思います。

【小材委員】

ずれがあるということですが、読み込みの違いの具体的なお話しいただくとイメージがわくのですが。

【日野原委員】

いろいろな部分があると思うのですが、聞いた話の中では例えば、地域

生活支援拠点に求められる機能に「体験の場」というものがあります。すると、「体験の場」というのが何の体験なのかとところがそれぞれで違っている。

市町村の中ではこういう事が必要だろうという解釈と、相談支援専門員が現場に出て行っているいろんな話を聞くとこういう話がでてくるところの解釈が違ったりします。

どっちも正しいというのがあるのかもしれないですけど、そこはその後の話し合いにつながっていくかと思うのですが、ただ、文字ベースで読み込んでいってしまうと、そうしたところの解釈のずれが起こってきています。

だとしたら、地域に起こっている状況で「体験の場」の解釈をどうするのかというところを話し合う必要があるんだという、そういう話につながっていくといいのかなと思っています。

【小材委員】

難しそうですね。同じことでも行政が考えていらっしゃるのと実際相談に乗っている方の認識している内容とが微妙なずれがあるという事ですね。

【日野原委員】

そうですね。文字だけだとどうしてもそういうことになってしまう。

【小材委員】

共通認識を持つために連絡会議がそのずれを調整する場になると良いということですか。

【日野原委員】

そうですね。

【議長】

よろしいですか。当事者同士でご解消いただきありがとうございます。

それでは、他に何かありますでしょうか。

【白石委員】

日野原委員の言ったこととだいぶ近いのかもしれないですけど、基幹相談支援センターというのは法律上、設置しなければいけないものではないというか、設置義務はないというものであって、たぶん大切なことは「基幹」と名のつくものを市町村に作るよりも、その機能・役割・仕組みというものが各地域に存在するという事のほうの方がむしろ大事な取り組みだと思うので、市町村で、例えば委託で相談支援を実施しているところを基幹相談支援センターに名前を変え

れば設置済みになりますけれど、多分そういう事ではないのだと思うと、やはり行政も含めてきちんと議論の場というのが地域に土壌としてできるというのが大事だと思います。

ですが、その議論の仕方からというのがまずわからない、何からどう初めていいのかがわからない自治体が多いのかなと、それがアドバイザー事業などで、いろんなところに行かれて、そのきっかけ作りにはしていただいていると思うんですけども、そういう意味では各自立協議会が集まって、こういった連絡会はずばらしい取り組みだなと思っています。

ぜひ先程の、行政と事業所の認識の違い、例えば、児玉委員とは一緒にうちの地域は一生懸命やっていますけれども、うちの地域がどうこうというわけではないですが、比較的市町村は基幹という名前のものを作ればそれがゴールだと思ってしまうところがあるのですが、事業所としてはそこがスタートだと思っているので、そこに認識の違いがあると思います。

ですから、行政、事業所、当事者の間できちんと議論していくのが大事で、その土壌作りのようなところを県でアウトリーチしていく仕組みがあるというのではないかなと思っています。

そもそも動き方がわからないというか、たまたまその地域にいろいろな事で活躍しているキーパーソンになれる人、タレントみたいな人がいれば多分進んでいくと思います。けれども、そうじゃない地域も沢山ある中で、きっと人材はその地域にいるはずなので、そういった発掘というと大げさですが、そんなことから、地面の下の部分からやっていかないと、基幹は整備されたけれども実際は機能していませんという事にならないような取り組み、長い時間がかかるとは思うんですけど、できるといいなとすごく思いますね。以上です。

【議長】

ありがとうございます。他にはみなさん、いかがでしょうか。

【岡田委員】

精神障害者家族会の岡田です。基幹相談支援センターについて、私はさいたま市の市民なので、さいたま市の基幹相談支援センターは数年前からこういうものができたっていうのを存じ上げていましたけれども、私たち家族や当事者にとって、全然何をしているところかわからない。そこにつながってすごく良かったという話は今まで一度も聞いたことがなくて、今、白石委員がお話されたように機能してないのかなとお話聞きながら思いました。

それをどうしたらいいかっていうところは私には全然わからないのですが、とにかく実生活でなにも影響がでていないという実感があるということだけ、ここでお伝えしたいなと思います。

【小材委員】

当会でもアンケートとろうと思っています。なぜアンケートをとろうと思ったかという、いろんな相談をしてもセルフプランを勧められたという話しか聞かないからです。利用者側がうまく使えていないのか、できたけれども機能していないのか、そのどちらかだと思いますが、あまりにセルフプランばかりなので、相談支援専門員がいないのかと思ってしまうくらいです。

もう少しニーズを上手く把握するとか、当事者達の相談に上手く繋がる様な働きかけが必要だと思います。窓口に行くとセルフプランを最初から勧められるとか、ホームページでセルフプランの書き方まで載っている市町村もあります。そうなると相談支援専門員の存在意義がなくなるとと思っています。

自立支援協議会に来ると、多くの方が頑張っているのが伝わってきますが、それが私たち当事者達に伝わってこない。どこにどれだけフィルターがあるのかと思うくらいです。その部分を改善する方法を考えていただきたい。あと、アドバイザーがいらっしゃるとの事ですが、県にどれくらい的人数がいて、どれほどの頻度で市町村に出向いているのか、具体的に教えていただきたい。

【議長】

このことについては事務局ですか、日野原さんですか。

【日野原委員】

協会で受託している関係でお答えします。埼玉県を4ブロックに分けています。北部、南部、東部、西部に分けて、1ブロックについて3名のアドバイザーを入れてあります。そのアドバイザーが市町村からの要請を受けて動き出す形です。予算の関係もあり、全部に何回も行けるわけではなく、最大で2回までの制限を設けています。行くにあたっては、事前の打ち合わせをして最大2回までの派遣をしております。

【小材委員】

打ち合わせを含めて2回ですか。

【日野原委員】

打ち合わせは含めていません。その他に、2か月に1回、各アドバイザーが集まりアドバイザー会議を実施しています。

【議長】

実感している効果、アドバイザーを派遣して何か動きがあったら教えてください

さい。

【日野原委員】

今、岡田委員と小材委員から形だけではないかと話がありましたが、基幹相談支援センターとして事務局から説明のあった約30の基幹相談支援センター、全てではないですが、アドバイザーの動きを受けてどう設置していくか、目的が何かを伝えています。先ほどズレがあるとお話ししましたが、行政と民間の相談支援事業所との間に入って通訳のような事もしています。地域によってはその地域の行政の方、基幹相談支援センターの方が中心になる研修会を開く時のバックアップもしています。

結局、基幹相談支援センターの大きな役割というのは、地域によって差がありますけれども、直接利用者さんに支援をすることではなくて、支援者支援というところが中心になります。ですから、計画相談の話がありましたけど、サービス利用計画がうまく作れないとか、初心者です、研修を受けてきたばかりですという方の人材育成をするなど、そういったことが基幹相談支援センターの大きな役割となります。あとは自立支援協議会の活性化に向けた取組・動き、あとは地域課題に対する動き、そういったあまり目には見えてこない事がかなり大きくあるかなと思っております。

ただ、そういったものがないと人材が育っていかなかったり、先ほど白石委員からもありましたけど、人材の発掘にもつながっていかないというところもございますので、そんな動きを取っているのが基幹相談支援センターです。以上です。

【議長】

ありがとうございます。関連することでも結構ですし、関連しないことでも、他にありますか。

【児玉委員】

私は、上尾市で相談支援事業所杜の家というところで働いていて、今、2市1町で基幹相談支援センターを作ろうということでやっています。現状、相談員がとても少ないという現実をどうやっていけるのか、ここにも書いてありましたけれど、年々、状況的には相談者も増えて、精神の手帳の方も増えて、相談者も増えていく中で、相談員の数だけは変わらないという状況をととても感じています。

基幹相談支援センターを立ち上げるにあたって計画相談の事業所さんにアンケートをとったときに、単独で計画相談の事業所の運営が可能だと思いますか。というアンケートに、可能だと答えたところは一か所もありませんでした。そ

れだけ今の報酬体系では計画相談の事業所はやっていけないと、法人がかなりのバックアップをしなければいけないし、基幹を立ち上げてその基幹のバックアップをある程度法人が担わないと、まずは運営的なところが追いついていかないというところがあるのです。

二つの側面がある気がして、基幹相談支援センターや相談事業所に、引きこもりがちの方も全部含めていろんなことがニーズとして上がってくるが、そこをきちんと地域の仕組みとして作っていく。これが全部、基幹相談支援センターに求められるのかとはちょっと違いますが、地域全体の中で仕組み作りを、基幹相談支援センターを含めて考えていく事が必要となる。

それと合わせて、一人の相談員の請け負える許容量はどれぐらいか、それに見合ったお金がないと成り立たないということを考えていかなければならない。そういった現状があります。合わせて、経営を成り立たせるモデルを考えていくということが地域の中で求められていますので検討をお願いします。

【議長】

他にはいかかでしょうか。よろしいでしょうか。

埼玉県だけでなく、どこの県でも同じような話題になっていると思います。地域をどう作っていくのか、今は過渡期でその大きな呼び水になればと思います。

それでは次の議事に移らせていただいてもよろしいでしょうか。(4) 県・市長村自立支援協議会合同連絡会議の開催目的・開催方法についてです。

【事務局】

議事(5)について事務局から説明。

【議長】

皆様の方から何かご意見ございますか。

【白石委員】

この集まりは非常に有意義だと思います。それまでも要望があったと聞いていますが、このように実現されたのは嬉しく思います。

グループワークで少人数で自立協に参加している当事者の方と、運営されて携わっている方々が、大きな会場だと聞くだけになりますが、平場の意見交換が出来る内容になっていて良いと思います。

よく言われるのは、自立協は自立していないと、本来は、自立協はとても有効な機関だということは間違いないと思います。

県の人材育成部会では、今後例えば、県の研修体制はかなり厳しく、研修体

系も大きく変わり研修スタッフの確保も非常にきついですし、今後研修メニューが増えていく中で、今のやり方では県も研修がパンクしていく可能性、危機感があります。

例えば、サービス管理責任者、相談支援専門員の更新研修を地域の自立協レベルでできるようなスキルを身につける、県の中央部に集まってやるよりも、顔の見える中で更新研修の方が有意義ではないかと思うところもあります。今年、来年ということではなく、数年かかるかもしれませんが、そういう仕組みを自立協が自ら率先して出来るような支援をしていただけたらと思います。

様々な可能性を秘めた連絡会議になると思いますので期待したいです。

【議長】

他にいかがでしょうか、何かアイデアがあれば是非。

アンケートの結果についてですが、市町村の連絡会議の開催について、「現行のまま」が一番多い35件ですが、事務局はどういう認識をお持ちですか。

【事務局】

昨年度アンケート調査したのですが、「現行のまま」について、今のままでいいという事なのか、今十分にきちんとしていて満足しているのか、本当はそこまで聞くべきだったのですが、聞いておらず分かりません。

【議長】

いろんな形で出てきてくださるのが厳しい状況なのかと推察します。

あと、分かる範囲内で、自立支援協議会の事務局を基幹が引き受けていることも多いと思いますが、その数は把握しておられますか。

【事務局】

基幹相談支援センターが事務局をやっているところもありますが、その数は把握していません。

【日野原委員】

かなりの数です。

【議長】

かなりのパーセンテージで引き受けているのですね。

【日野原委員】

この会議の中身でこれについて検討するのではなく、協議会に予算がついて

いるのかどうか、疑問を現場で感じています。地域生活支援拠点を作るのに、視察の予算もないから行けません、という話も聞きます。協議会として研修をするのに、講師を呼ぶ予算があるのか、他地域から実践を吸収する、視察と逆ですね、協議会主催で活性化に向けた何かをするにも、イベントするにも予算があるのか、予算がついていることで活性化する部分があります。研修イベントなどです。そういう事も要素としてあると、議論が深まると思います。

【議長】

協議会の予算と基幹の予算があり、どの程度このようなことにより分けてもらえるのか疑問はありますが、もう少し内容が具体化して参加を呼びかけたときに、補足でアンケートなどしていただけたら良いと思います。

【事務局】

そうですね、参加者募集の時にそういうアンケート一緒にやるのはいいですね。

【議長】

あとは、いかがでしょうか。

【児玉委員】

私自身の課題でもあるのですが、なかなか研修に出て、感じあったことが実際に地域に返されないのか、話し合ったことがもう一回それが地域で具体的にうちの地域はどうするんだっていう事が、具体的に話し合っていければいいです。

というのは、どこの研修会に行ってもこれをどこでフィードバックしたらいいかなという事をちゃんとせずに終わることが多いなと思うので、できれば研修の際に、どこの場面で誰がどんな風に地域にもって帰りますか、というところまでお伝えして、できれば、フィードバックされた事がどんな風に地域に生かされたかってところも検証をおこなっていただければ非常に有難いなと思います。

【事務局】

地域への持って帰り方を連絡会議の中身に加えるということですね。そういったことがもしできればいいと思うのですけれど、これについてはもし議長に良い案があれば伺いたいです。

【議長】

研修に来るとというのが精一杯で、グループワークに集中してもらおうと思うと、並行して記録を書くというのは難しいと思うんですね。客観的にその場でどういう事が話し合われて、どういうことだったのかと記録とかを事務局とかのほうでグループワークとかについても取っていただいて、それを協議会に戻したりして、そうしたら出席した方が報告をする際にそれを見ながらだったら、情報がきちんと伝わると思います。

ですが、それぞれの立場で参加して、他のグループでどんな話し合われたかって言うのもお一人しか来られない場合は、全くわからなかったりします。

事務局の方にはご負担おかけしますが、全体の記録とグループの記録、個人の記録、もちろん個人が特定されないようにしてもらって、またはそのときのコーディネーター、ファシリテーターの総括みたいなものとかをちょっとつけて、それぞれ協議会、機関に戻していただいて、その結果、逆に戻す代わりに、それを協議会で話題にさせていただけたかどうか、どういった反応があったかどうかというのがこういった教えていただき、やりとりをするというのはいかがでしょうか。

【事務局】

わかりました。参考にしたいと思います。

【議長】

なかなか研修に出て、いろんな事が課せられると、それはそれで行く前から、辛いついていうふうになってしまう方が中にはいらっしゃると思うので、すみませんけれどご検討下さい。

他にはいかがですか。

【長野委員】

障害者就業・生活支援センター連絡協議会から参りました長野です。今、議長の話聞いていて、以前に参加した研修で、やはりいろんな自治体の事例をグループワークで知ることによって、自分の地域でどういったことを取り込んだらいいかなと刺激を受けるグループワークの場と、それを一定の何でも言いつぱなし、聞きつぱなしみたいな感じで、意見交換する場が終わった後にそれぞれの地域で、基幹相談支援センターの職員と自治体の職員と自立支援協議会のメンバー、その自分の地域に持って帰る人達が5分でも10分でも集まって、帰ったらとりあえずこれはやれそうだな、というようなまとめの時間があると、先ほど日野原委員もおっしゃっていましたが、関係がいい悪い、いろいろ主体のあり方が違うかもしれないですけど、そこでやりつぱなしにならないよ

うな具体的な研修の組み立てというのをしていただけるとありがたいな、と思っております。

【議長】

ありがとうございます。そうですね、そういうふうに行っている研修ってというのはありますよね。必ず、虐待防止研修でもそうですし、地域移行の研修でもそういうのもあり、末端の方、行政の方、サービス事業者、色々な立場の方。今、想定されているのはこういった立場の方に呼びかけするのですか。

【事務局】

自立支援協議会の委員と、自立支援協議会を担当している職員、基幹相談支援センターの職員です。

【議長】

そういった必ず三者とか、二者以上で持ち帰るのを想定している研修がありますが、それで来れば一番理想的ですが、それで危惧されるのは、行ってもらえる人がいないと、強く求めすぎるとそういう可能性もあるので、どういう風に呼びかけていくかですね。

【事務局】

今回は1回目なのでそこまで縛らずに、2回目から必ず職員と自立支援協議会委員の両方来てくださいますとしてもいいですね。

【議長】

出来るだけ還元してもらいたいのので、出来るならば、という感じですね。

他には何かご意見ありますか。

これは次の協議会でというよりは、事務局で下案を作っていただいてそれをメールなどでいただけるということでしょうか。その際にはまた意見をお戻りする形になるのでしょうか。それとも時間切れということで案のままですか。

【事務局】

今回は時間がないのでお任せいただきたいです。

【議長】

どうしても意見が言いたいという方はいらっしゃいますか。

次年度については、同じメンバーで検討になると思います。そのときにまた意見を伺えればとおもいます。

用意された議題は以上ですが、事務局で何かありますか。

【事務局】

有意義なご意見、アイデアいただきました。これ以上はありません。

【議長】

委員の皆様の中で他にありますか。ご発言の無かった方で、もし意見があればいかがですか。

それでは本日の議事はこれで終わりにしたいと思います。円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。